

契約書第2条に基づき定める 令和2年度 健保連人間ドック健診項目表

※令和元年(平成31年)度から一部表現を見直しました

	区分	項目	備考
必須項目	身体計測	身長	
		体重	
		肥満度	
		BMI	
		腹囲	
	生理	血圧測定	原則2回測定値と平均値
		心電図	
		心拍数	
		眼底	両眼撮り
		眼圧	
		視力	
		聴力	簡易聴力
		呼吸機能	1秒率、%肺活量、%1秒量(対標準1秒量)
	X線・超音波	胸部X線	2方向
		上部消化管X線	食道・胃・十二指腸。4ツ切等8枚以上 *1
		腹部超音波	検査対象臓器は肝臓(脾臓を含む)・胆のう・膵臓・腎臓・腹部大動脈とする。但し、膵臓検出できない時はその旨記載すること。
	生化学	総蛋白	
		アルブミン	
		クレアチニン	
		eGFR	
		尿酸	
		総コレステロール	
		HDLコレステロール	
		LDLコレステロール	
		Non-HDLコレステロール	
		中性脂肪	
		総ビリルビン	
		AST(GOT)	
		ALT(GPT)	
		γ-GT(γ-GTP)	
		ALP	
	血糖(空腹時)		
	HbA1c		
	血液学	赤血球	
		白血球	
		血色素	
		ヘマトクリット	
		MCV	
		MCH	
		MCHC	
血小板数			
血清学	CRP	定量法	
	血液型(ABO Rh)	本人の申し出により省略可	
	HBs抗原	本人の申し出により省略可	

必須項目	尿	尿一般・沈渣	蛋白・尿糖・潜血など 沈渣は、蛋白、潜血反応が陰性であれば省略可
	便	潜血	免疫法で実施(2日法)
	問診・診察	医療面接(問診)	医療職が担うこと(原則、医師・保健師・看護師とする) 問診票(質問票)は、特定健診対象者には特定健診質問票22項目を含むこと。
		医師診察	胸部聴診、頸部・腹部触診など。 *2
	判定・指導	結果説明	医師が担うこと。 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2
保健指導		医療職が担うこと(実施者は「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き(第3版)」に準ずること。医師の結果説明の間での実施も可とする) 受診勧奨、結果報告書、特定健康診査対象者には情報提供 *2	

オプション項目	上部消化管内視鏡		*3
	乳房診察+マンモグラフィ		乳房診察は医師の判断により省略することも可。
	乳房診察+乳腺超音波		
	婦人科診察+子宮頸部細胞診		検体採取は医師が実施すること。
	P	S	A
H	C	V	抗体 *4

*1 X線検査を基本とする。本人及び保険者から内視鏡検査の申し出があった場合は、オプション項目に掲げる金額を加算し実施する。

*2 診察・説明・指導は、施設の実状を踏まえた効率的な運用を認める。なお、原則として医師による診察と結果説明は別々に行うこと。

*3 内視鏡検査を行う際は、別途、十分な説明のもとに本人から文書同意を取得すること。原則、鎮痛薬・鎮静薬は使用しない。

*4 厚労省の肝炎総合対策に基づき、未実施の場合は実施を推奨する。